

函 福 包
令和6年(2024年)1月30日

民生常任委員会委員 様

保 健 福 祉 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

- 函館市低所得世帯臨時特別給付金（住民税非課税世帯7万円給付金）に係る確認書等の送付について

(保健福祉部地域包括ケア推進課)

函館市低所得世帯臨時特別給付金（住民税非課税世帯7万円給付金）に係る確認書等の送付について

1 函館市低所得世帯臨時特別給付金（住民税非課税世帯7万円給付金）の概要

（1）事業の目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を、特に家計への影響が大きい低所得世帯の方に対して、函館市低所得世帯臨時特別給付金（住民税非課税世帯7万円給付金）を追加支給します。

（2）支給対象世帯

住民税非課税世帯（令和5年12月1日時点で函館市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯）

【注意】 住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみの世帯は、今回の給付金の対象外となります。

（3）支給額

1世帯あたり7万円

2 「確認書」および「申請書」の送付および申請手続きについて

（1）確認書

支給対象と見込まれる世帯（約50,000世帯）に対し、1月30日（火）から「確認書」を郵送しております。（2月1日（木）以降、各世帯へ到着予定。）

確認書が届きましたら、記載内容を確認し、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒にて返送してください。

（2）申請書

令和5年1月2日以降に転入した方がいる世帯など、函館市において世帯の課税状況が確認できなかった世帯（約700世帯）へ1月31日（水）から「申請書」を発送する予定となっております。（2月2日（金）以降、各世帯へ到着予定。）

申請書が届きましたら、記載内容を確認し、必要事項を記入のうえ、申請に必要な書類を添付して、同封の返信用封筒にて返送してください。

3 支給時期

確認書（申請書）を受付後、3週間程度で支給予定です。

※受付状況等により、支給が前後する場合があります。

4 提出期限

令和6年5月31日（金）必着

※期限までに返送がない場合、本給付金の受給を辞退したものとみなします。

5 お問い合わせ

函館市臨時特別給付金コールセンター

電話番号：0120-580-070（フリーダイヤル）

受付時間：午前9時から午後5時（土・日・祝日を除く）